

廃校を地域活性化拠点及び防災拠点として 再整備することによるフェーズフリーの実現

自治体名

三重県南伊勢町

人口（R7.9.30現在）

10,220人

取組のキーワード

■ 地域活性化

■ 高齢者支援

■ フェーズフリー

地域計画の履歴

平成27年 策定、令和3年3月 改定、令和4年3月 一部改定、令和5年3月 一部改定
令和6年3月 一部改定

取組のカテゴリ

| | | | |
|------|--------------|-------|-----------------|
| 想定災害 | 地震災害 | 津波災害 | 風水害 |
| 取組主体 | 地域住民 | 地域企業等 | 行政職員 |
| 施策分野 | リスクコミュニケーション | 住宅・都市 | 保健医療・福祉 官民連携 |

活用した国の交付金等

三重県地域活性化支援事業補助金（県費50%）、農山漁村振興交付金（計画策定）（国費100%）

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 地域の少子高齢化により廃校となった学校施設を放置するのではなく、地域住民の安心・安全な暮らしを支える拠点として再生することが求められていた。
- ✓ また、南海トラフ巨大地震等の災害リスクがある一方、町内には避難所や防災備蓄倉庫が少なく、防災拠点の確保が課題であった。

取組と地域計画の関係

- ✓ リスクシナリオ「2-2 浦々等に点在する38の集落における長期にわたる孤立集落等の発生」を設定し、脆弱性評価結果として「廃校等の空き施設を活用した福祉施設・地域活性化拠点の整備（中略）を行う必要がある」と記載。

取組の内容

- ✓ 廃校を、平時には学校設備を活かした体験や初心者でも利用可能なキャンプのための施設、また、高齢者の生活支援の事務所として、災害時には建物の頑丈な造りを活かした避難所予備施設（風水害においては二次避難所として活用）や地域の防災備蓄場所として機能するよう再整備。
- ✓ 災害時に必要とする施設を平時にも活用するようデザインすることでフェーズフリーを実現。

今後の展開予定

- ✓ 町内の他地域においても、施設利活用に向けた合意形成のため、住民ワークショップを交えながら地域ビジョンをもとにした施設利活用計画を策定予定。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 南伊勢町では、地域の少子高齢化という課題を抱えており、総人口は昭和35年をピークに減少し続けている。
- そのあおりを受け、平成26年に町内の小学校が統合することになり、宿田曾小学校は廃校になった。
- 町内から廃校を放置するのではなく、地域住民の安心・安全な暮らしを支える拠点に再生することを希望する声があった。
- また、南伊勢町は太平洋に面していることから南海トラフ巨大地震等の災害リスクがある一方、地区内には被災者全員が避難できる避難所や防災備蓄倉庫が少なく、防災拠点の確保が課題であった。
- 検討した結果、災害時の避難所予備施設とした旧宿田曾小学校の一部をNPO法人わがらに貸し付け、平時には高齢者の生活支援の施設及び校庭でのキャンプなどが可能な地域活性化の拠点となる施設「しゅくたそ笑楽校」として活用することに決めた。

2 取組の内容

- 施設の利活用に向けた合意形成のため、地域ビジョンにあたる「宿田曾地域活性化計画（地域の将来ビジョン）」と廃校活用のための「旧宿田曾小学校利活用計画」を住民ワークショップを交えながら策定。モデル事業も並行して実施し、平時利用の試行を開始。

<平時>

- 校庭であった場所にキャンプ施設を整備。校舎内の旧給食室やトイレ、シャワー室なども利用可能となるようにした。
- 年に約100人の利用があり、その内約8割が町外からの来訪者であることから交流人口の増加に寄与している。
- 校舎の1階には、同NPO法人の事務所が入り、高齢者支援事業の事務所として機能。
- 高齢者支援事業では健康管理や送迎サービス等を実施しており、地域住民に困りごとがあった際には気軽に相談できる等、地域コミュニティ形成の拠点となっている。
- 校舎の2階以上は、食料・飲料や衛生用品等を備蓄するスペースとして使用している。

<災害時>

- 旧宿田曾小学校は津波浸水想定区域内に所在しているが、津波の生じない災害や風水害に対しては避難所として活用することができると考えた。
- そこで、南伊勢町地域防災計画では避難所予備施設（風水害においては二次避難所として活用）として位置付け、発災時に被害がなければ避難でき、キャンプ施設のために整備・保守していた旧給食室やシャワー、トイレを開放して活用する予定。
- また、キャンプ用品や旧小学校の調理用具を活用し、備蓄食料品で炊き出しを行えるよう準備している。

2 取組の内容（続き）

平時の活用の様子

（上：キャンプ施設利用、下：NPO法人わがらの事務所）



災害時への備え

（上：旧給食室・シャワー、下：食料等の備蓄）



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和6年3月に一部改定の南伊勢町国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ「2-2 浦々等に点在する38の集落における長期にわたる孤立集落等の発生」を設定し、脆弱性評価結果として「廃校等の空き施設を活用した福祉施設・地域活性化拠点の整備（災害時には避難場所として利用し、平時はコミュニティ活性化、高齢者対策で活用）を行う必要がある」と記載。推進事業として、「廃校を活用した福祉施設・地域活性化拠点整備」を明記。

4 今後の展開予定

- 町内の他地域においても、施設利活用のための合意形成を目的とした住民ワークショップを開催し、地域ビジョンに基づいた施設の利活用計画を策定する予定。
- 住民ワークショップでは、外部有識者の知見も活用しつつ、地域特性や住民の意向、人的資源を取り入れ、災害時の利用も想定しながら、施設の平時における利活用計画を具体的に検討していく。策定した利活用計画が確実に実行できるよう、地域運営組織の形成支援や、地域住民の意向に沿った企業誘致など、計画に即した支援を実施していく。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・NPO職員）

- 地域の防災意識の向上と地域の活性化、両方の実現に繋がった。（庁内職員）
- 使われなくなっていた旧宿田曾小学校がきれいに整備されて、今では人が集う賑わいが戻ってきた。（住民）
- 高齢者の方々への生活支援事業を立ち上げるにあたり、拠点となる事務所を探していた。行政に迅速に支援いただき、想定していた施設を利用できる運びとなり、事業を計画通りスムーズにスタートすることができた。（NPO職員）

！ 南伊勢町国土強靱化地域計画の特徴

- 「南伊勢町の地域強靱化の基本的考え方」という章で、南伊勢町の地域特性を整理している。災害の歴史や人口、産業といった基本的な内容を記載した上で、「南伊勢町の自然と人々の暮らし」という地域の文化やアイデンティティも記載している。他団体の計画と比較し、一段深い地域特性の理解と現状認識が行われ、地域強靱化の方向性を具体化できている。
- 「土砂災害の危険箇所」に立地する公共施設及び要配慮者利用施設の土砂災害対策、移転等」や「公共施設等総合管理計画に基づき、（中略）、有益な公共施設の適正な維持保全活動を実施していく」といった施策が掲載されており、立地適正化計画や公共施設等総合管理計画等の関連計画とも整合・連携を図っている。

<該当箇所>

南伊勢町地域強靱化計画 P.6、42、43